

るため、条例を改正するもの。

【議案第15号】居宅介護等支援給付額の算定率を改定するため、条例を改定するもの。

【議案第16号】指定地域密着型サービスの人員等の基準の改正をするため、条例を改正するもの。

【議案第17号】指定地域密着型介護予防サービスに係る支援の方法に関する基準の改正に伴う規定の整備のため、条例を改正するもの。

【議案第18号】児童福祉法の改正に伴い、保育の実施に関する条例を廃止するもの。

【議案第19号】子ども・子育て支援法の施行に伴い、保育所の設置及び管理に関する条例を改正するもの。

【議案第20号】子ども・子育て支援法の施行に伴い、市立幼稚園の授業料

の減免の規定の整備を行うため、条例を改正するもの。

【議案第21号】教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を改正するもの。

【議案第22号】地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、関係条例を改正するもの。

【議案第23号】地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、西三河地方教育事務協議会規約を改正するもの。

【議案第39号】教育長の給料を減額する期間を延長するもの。

【議案第41号】地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、議会委員会条例を改正するもの。

【議案第24号】一般会計の歳入歳出予算の総額か

補正予算

ら6357万7千円を減額し、140億4146万4千円とするもの。

市役所本庁舎整備事業（平成26年度から48年度まで）33億2391万円など債務負担行為の補正を含む。

歳出の主な内容としては、財政調整基金積立金1億1572万円を増額する他、ごみ処理、リサイクル推進費の衣浦衛生組合分担金の確定による2629万9千円の減額などとするもの。

【議案第25号】国民健康保険事業特別会計の歳入の総額から5892万円を減額し、34億7986万円とするもの。

【議案第26号】土地取得費特別会計の歳入歳出予算の総額に2309万2千円を追加し、6774万9千円とするもの。

【議案第27号】公共下水道事業特別会計の歳入歳出の総額から4871万9千円を減額し、13億9504万8千円とするもの。

【議案第28号】公共駐車場事業特別会計の歳入歳出の総額に4402万4千円を追加し、7855万円とするもの。

【議案第29号】介護保険特別会計の保険事務勘定における歳入歳出の総額に31万5千円を追加し、24億5625万4千円とするもの。

【議案第30号】後期高齢者医療特別会計の歳入歳出予算の総額から1691万9千円を減額し、4億4687万8千円とするもの。

【議案第40号】一般会計の歳入歳出予算の総額に5061万6千円を追加し、140億9208万円とするもの。

主な内容としては、地域消費を喚起するためのプレミアム商品券事業費補助金3300万円を追加するほか、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を使い、事業の追加をするもの。

平成27年度当初予算を可決

総額234億5,104万円（前年度比4.5%増）

一般会計	138億4,630万円	（前年度比2.05%増）
特別会計	85億0,481万円	（前年度比8.73%増）
企業会計	10億9,992万円	（前年度比5.61%増）